

# 安全配慮義務セミナー

## ～ 人気講師が語る「安全配慮義務」 ～

○数年前、新入社員（当時24歳）が過労自殺し、労働基準法違反容疑で大手広告代理店が送検され、社長が責任を取って辞任しました。この事案が「働き方関連法」制定のきっかけとなりました。

従業員の適正な労働時間の管理、健康管理、健康づくりの推進は、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られます。



○本セミナーは、長年企業の安全衛生管理に活躍され、受講生から人気のある富田先生に、企業の果たすべき安全配慮義務について分かりやすく説明して頂きます。

- 日 時 令和2年**11月18日**（水）9時～12時
- 会 場 エル・おおさか（大阪府立労働センター）南館1階連合会常設会場  
大阪市中央区石町2丁目5番3号（地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」から西へ300m）
- 定 員 40名
- 講 師 **富田 勉** 氏
- 対 象 企業経営者、労務人事・安全衛生部門責任者、担当者等
- 受講料 （テキスト代・消費税を含む）

会員 **6,000円**

（大阪労働基準連合会・支部及び大阪府下の労働基準協会会員の方）

一般 **7,000円**（その他の事業場所属の方）

- テキスト 経営者の労働災害防止責任「安全配慮義務Q&A」
- 申込要領（申込書は裏面）

申込書を予め FAX のうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。

ご入金が確認できましたら FAX にて、受講票を送信させていただきます。申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関〈登録第1号〉

公益社団法人 **大阪労働基準連合会**

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 TEL 06-6942-7401



# 安全配慮義務セミナー申込書

FAX 06-6942-7402

事業所名		※1 事業内容	
担当者名		※1 労働者数	
所在地	〒		
電話			
FAX			
会員種別	連合会・支部・地区協会会員 ・ 非会員		

※2 受講番号	職名	受講者	備考

※1 個人でのお申込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

- 申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。  
ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。
- 大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証のコピー(両面)もFAX願います。

## 【振込先】

銀行名	三井住友銀行 京阪京橋支店 (店番 139)		
預金種別	普通預金	口座番号	1741405
口座名義	公益社団法人 大阪労働基準連合会		

※口座名義の法人格のフリガナの略称は シャ) となります。

※振込手数料は、申込者負担でお願いします。

- この受講申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

# 労務管理関係講習等申込要領

1 講習申込みは随時行っております。

2 労務管理関係講習等申込方法

インターネット <http://www.daikiren.or.jp>

申込  
ご希望の講習をインターネット申込入力フォームから必要事項を入力し送信してください。

---

FAX 06-6942-7402

所定の申込書をご記入いただき、FAX送信してください。  
大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証も送信してください。

14日以内にお支払い

申込後14日以内に受講料金を銀行振込みにてお支払いください。ご入金を確認できましたらFAXにて受講票を送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

3 振込先

銀行名	▶三井住友銀行	京阪京橋支店 (店番139)
預金種別	▶普通預金	口座番号▶1741405
口座名義	▶公益社団法人	大阪労働基準連合会

※口座名義人の法人格のフリガナの略称は シャ) となります。

※振込手数料は、申込者負担でお願いします。

※複数講習、複数の方を一度にお申込みになる場合は、合算でのお振込も可能です。

4 問合せ先

〒540-0033 大阪府中央区石町2丁目5番3号 エル・おおさか南館4階

公益社団法人 大阪労働基準連合会

TEL : 06-6942-7401

FAX : 06-6942-7402

ホームページアドレス <http://www.daikiren.or.jp>

平日 9:00~16:30 (休憩12:00~13:00) 土曜、日曜、祝日は休業

## 注意事項

- (1) 申込手続き終了後は、受講料金をご返金できません。
- (2) 講習会場には、受講票・筆記用具を必ず携行してください。
- (3) 講習会場への自動車での来場は固くお断りいたします。